

「福祉のまちづくり事業」を実施します



# 令和8年度助成事業募集のご案内

佐賀県共同募金会唐津市支会では、高齢の人や障がいのある人、子どもたちや子育て中の人たちなど、すべての人が安心して暮らすことができる「福祉のまち」をつくる福祉活動を支援するため「赤い羽根共同募金の配分金」を活用し、助成事業を行っています。

## 対象となる団体等

赤い羽根共同募金活動へ協力いただいております、唐津市内で地域福祉に関する活動を行う団体等（自治会や福祉団体・ボランティアグループ、NPO 法人など）。

- \* 注1 営利を目的とする団体等及び宗教的・政治的活動を目的とする団体等は対象になりません。
- \* 注2 団体等の中の部会単位での申請はできません。
- \* 注3 令和7年度に赤い羽根共同募金活動への協力実績のある団体が対象です。
- \* 注4 過去に本助成金の交付を受けていない団体等を優先します。

### ※「団体」の条件

組織として活動の実績があり、会則等及び事業計画・報告書等の書類が整備され、かつ役員の配置がなされていること。この条件を満たさない場合は唐津市ボランティア連絡協議会への登録があること。

## 助成額

上限50,000円  
(1団体あたり)

## 対象事業の実施期間

令和8年8月1日から令和9年1月31日までに  
実施、完了する事業

## 助成対象経費

消耗品費、備品購入費、印刷費、謝金、旅費、使用料・賃借料、広報費等事業に直接必要な経費

※団体等の運営費(人件費、食糧費、会議費、水道光熱費、家賃等)は対象となりません。

## 対象事業

高齢、障がい、子どもをはじめとした幅広い住民の福祉ニーズや課題に対応するために団体等が行う福祉活動の事業。

### —《事業例》—

サロン※や地域食堂で使う  
備品を購入したい

地域に花壇を  
作りたい

地域で認知症に関する  
研修会を行いたい

コミュニティカフェを  
立ち上げるための  
道具を揃えたい

福祉をテーマとした世代間交流イベントを開  
催したい

※サロンとは・・・

高齢の人や障がいのある人、子どもやその家族など地域の住民だれもが気軽に集い、交流できる居場所のことです。

## 対象とならない事業

- 営利を目的とした事業
- 宗教的または政治的な目的で行われる事業
- 行政等や他の民間団体等から補助や助成を受けている事業
- その他、本事業の趣旨に反する事業

## 応募期間

令和8年5月1日から令和8年6月30日まで

応募方法ほかについては、  
裏面をご覧ください。



# 助成の申請・決定までの流れ

## 申し込み方法(申請書類の提出)

■ 提出期限 **令和8年6月30日(火) ※(消印有効)**

- 提出書類
- ① 助成金交付申請書 [様式1]
  - ② 事業計画書 [様式2]
  - ③ 見積書など金額の確認できる書類

※ 申請書、事業計画書の様式は、社協本所・各支所の窓口でお受け取りいただくか、ホームページからダウンロードしてください。

◆ 唐津市社会福祉協議会ホームページ: <http://www.karatsu-shakyo.or.jp>

## 助成の決定

■ 審査・決定 佐賀県共同募金会唐津市支会において審査・選考を行い、決定。

■ 結果通知 令和8年7月下旬(予定)に審査・選考の結果をお知らせします。

※ 助成決定団体へは、決定通知書とあわせて助成金交付に係る事務の手引き及び関係書類等を送付します。

応募・問い合わせは唐津市社会福祉協議会へ

窓口	電話番号	FAX番号	所在地
本所	70-2334	70-2338	〒847-0861 ニタ子3丁目155番地4 (高齢者ふれあい会館 りふれ内)
東部支所	56-6617	56-8247	〒849-5131 浜玉町浜崎1290-2 (浜玉町情報センター内)
南部支所	62-2602	62-5292	〒849-3201 相知町相知2025
西部支所	54-2838	54-2850	〒847-1526 肥前町入野甲1703 (肥前市民センター内)
北部支所	51-1075	82-4985	〒847-0401 鎮西町名護屋1530 (鎮西市民センター内2F)

この事業は、市民や事業所、施設などのみなさまから  
ご協力いただいた**赤い羽根共同募金**を財源に実施しています

